

会 員 各 位

公益社団法人熊本県トラック協会
会 長 下川 公一郎
(公印省略)

令和5年度 第2回 九州運輸局自動車運送事業者

自動車無事故表彰について (ご連絡)

標記表彰につきまして、該当する会員事業者様は、次の①～③の書類を作成の上、FAX等にて1部を事務局担当者までご連絡下さい。担当が資料内容の確認を行った後に、正式な書類のご提出をお願いいたします。(提出期限 11月14日(火))

1. 表彰基準

「次の表彰所定期間中にその責任に属する自動車事故がなく、かつ運輸業務の成績が優良である者。」(注)自動車事故とは、主に転覆、転落、火災、踏切事故、死傷事故、積載された危険物等の全部または一部が飛散し、または漏洩した場合、運転者の疾病により運行できなくなった場合、車両故障に起因する事故など。

2. 表彰所定期間(無事故表彰期間)

事業用自動車(被けん引自動車を除く)数の区分に応じ次に定める期間

事業用自動車数	期 間	事業用自動車数	期 間
7両以下	5年	8両～10両	5年
11両～20両	3年	21両～40両	2年
41両～80両	1年6月	81両以上	1年

※上記自動車数は、無事故開始期時の台数ですので、ご注意ください。

3. 提出書類

- ※ {
- ① 「自動車無事故報告書」
 - ② 「最近における運輸業務等の実績」
 - ③ 「管理規程制定状況」 **※①～③の様式・記入要領を協会ホームページピックスに掲載**
 - ④ 「運行管理・整備管理講習会等の受講証明(無事故期間中の管理者手帳の写し)」
 - ⑤ 「運行管理・整備管理規程の写し」
 - ⑥ 「乗務員教育記録の写し」

①～⑥の最終提出部数は、正本2部、副本1部です。

なお、無事故の末日は、令和5年10月31日となります。

なお、本表彰は九州内全ての営業所の営業車両が対象となります。熊本県外本社の場合には、本社を管轄する運輸局への提出となります。本表彰は、安全性優良事業所認定(以下「Gマーク」という。)の加点項目になっていますので、Gマーク取得のためにも是非、ご提出ください。
協会ホームページ ⇒ トピックス ⇒ 下から2番目に記載

担当:総務課 澤田・上野
電話:096-369-3968
FAX:096-369-1194